**記入要領 (訪問看護)**

１「訪問看護ステーション等」の名称は、正式名称を記載すること。

２「医療機関コード」は、診療報酬請求（レセプト）に記載するコードを記載すること。

　 なお、新規開局時など申請時点で医療機関コードが判明していない場合は、空欄で提出し、

コードが判明次第速やかに、所管課へ電話連絡をすること。